



NARASHINO

移動交番だより

2026年(令和8年)10月号

発行 習志野警察署
地域課 移動交番係
047-474-0110

10月は電話de詐欺被害防止強化月間です！！

県警では、被害が多い電話de詐欺を撲滅するため、10月を「電話de詐欺被害防止強化月間」に設定し、官民一体となって、集中的に広報啓発活動及び被害防止対策を実施しています。

最近の電話de詐欺は携帯電話にも多く着信し、幅広い世代で被害が発生していますので、携帯電話の防犯対策として、詐欺電話に使われることが多い国際電話や詐欺に利用された電話番号をブロックする機能を備えた警察庁推奨の「詐欺対策対策アプリ」(無料)をダウンロードしましょう。

ダウンロードはこちら→ 警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



9月1日から生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げとなっております。

特に道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、より一層の安全運転を心掛けましょう！

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



千葉県警では、身近で発生した犯罪や不審者情報などを警察署ごとに、メールマガジン「ちば安全・安心メール」で配信しています。

登録方法等の詳細は、千葉県警察ホームページのトップ画面で「ちば安心・安全メール」と入力し検索してご確認ください。



習志野市内 交通事故&電話de詐欺

夕暮れ時と夜間の事故防止と
安全運転意識の向上



令和8年1月から8月末まで
交通事故(確定値)

◎人身事故件数 125件
◎物件事故件数 2,220件

電話de詐欺被害(暫定値)

件数 50件
被害額 約3億2,873万円